

# 女性部通信



夏休みが間近にせまり、女性組合員の皆様におかれましては、暑い中保護者会・成績処理等、毎日児童生徒のために奮闘されていらっしゃるかと思います。

今年度も「女性部通信」を発行いたします。今年の県女性部の活動や各支部女性部の活動を随時報告していきたいと思ひます。本年も、より組合員の思ひに沿った「つながり・支え合える」女性部活動になるように、14人の各支部女性部長と知恵を出し合いながらすすめて参りたいと思ひます。組合員のみなさんもぜひ、ご要望・ご意見等をいつでもお寄せ下さい。お待ちしております。

教組 吉田 TEL 0776-23-1887

## 女性部大会・学習会

6月19日教育センターにて開催しました！



今年度女性部役員です。  
部長：吉田和美（県教組）  
副部長：正玄千嘉子（福井）・佐藤ひろみ（坂井）  
常任委員：増永たみ子（越前）・西川直美（勝山）  
渡邊奈緒美（三方上中）



県内各支部より78名の代議員が参加して、14年度女性部大会・学習会が開かれました。13年度の報告並びに承認、14年度の役員承認、14年度運動方針・予算案について、審議・採択が滞りなく行われました。

学習会は「私のワークライフバランス」というテーマで、講演とグループ協議を行いました。講演会では、現職の教員でありながら、女性落語家‘都の亭こはる’さんとしても活躍されている坂井市春江西小学校の小林千春先生に、落語「子ほめ」と「ワークライフバランス」についてお話をいただきました。ほっとする落語の笑いの世界に引き込まれると同時に、生き生きとご自分の趣味である落語との出会いやかかわりについて話される小林先生の魅力に魅了された学習会となりました。その後、グループ協議で「私のワークライフバランス」について意見交流し合い、学校現場での多忙化の愚痴や家庭生活との両立のこと等、和やかな雰囲気の中で話し合いがすすみました。





小林先生の生き生きとした表情での落語を聞かせていただきとても良かったです。グループ協議でもみんな同じだと感じました。



ワークライフバランスなど考えたことはなかったけれど、いろいろな先生方の話を聞いて自分の趣味や時間を大切にしていきたいと思いました。

小林先生のお話もグループ協議もとても楽しく、良い時間を過ごせたと感じました。こんな時間も大切だなと思いました。

# あなたはどう思いますか？

東京都議会の塩村文夏議員が妊娠・出産期の女性への支援を質問中に「早く結婚した方がいい。」「おまえが産め。」などのやじを受けた問題は、連日のマスコミに扱われ、ネット署名では4万筆を超える署名が集まっています。この問題は議会のあり方や議員の品位・認識の低レベルもあらわにしましたが、日本における、女性が結婚して子どもを産むのが当然という性差別や、性別による役割分担意識の根深さをあらわにしたと言えます。7月から施行される「改正男女雇用機会均等法」の新指針には、このような意識に基づく言動がセクハラにつながると指摘しています。

みなさんは、「自分がもし塩村議員だったら。」「その場にもし自分がいたら。」どうされていたでしょうか？ある米ロサンゼルス在住の日本出身女性ジャーナリストの方は「相手の男を殴るくらいの勢いで怒っていただろう。」と発言されていましたが、果たしてそんな行動が自分にもとれていたかどうか疑問です。でもだからこそ、このセクハラ・性差別問題は根深いものなのです。結局多くの人が自分の気持ちも個人の心の中に秘めてしまったり職場の中でまぎれてしまったりしてしまうのです。

性別役割分担意識は男性の中にも女性の中にもあります。男性の育児休業等が進まない背景にはパタハラ（\*パタニティハラスメント）もあると言われていています。男性→男性へ、女性→女性へのセクハラ発言も、性別役割分担意識から生まれています。

これからの日本には、本当の意味での男女平等参画が必要です。でなければ、少子化対策も働く女性の活躍もないでしょう。性に関係なく、自分の良さを活かした、自分らしい人生が生きられる社会を築いていかなければなりません。これからの日本を生きる子どもたちにも、ぜひ考えてほしいと思うと同時に、その子どもたちを前に語る私たち教職員の意識・言動も重要だと思います。\*パタニティハラスメント・・・男性の育児参加を通じて自らの父性を発揮する権利や機会を發揮する権利や機会を職場の上司や同僚などが侵害する言動

# 今年も開催します！ カムバックセミナー

毎年好評を得ていますカムバックセミナーですが、今年度も下記の通り開催しますので、産休・育休で休んでいらっしゃる女性組合員の方・その配偶者（組合員に限る）の皆様にご連絡よろしくお願ひいたします。

チラシ配布は夏休み始めに行う予定です。今年はパパの参加もお勧めしています。ご夫婦で参加いただければ幸いです。

日時 9月3日（水）13:30～15:30 ユーアイふくい  
9月4日（木）13:30～15:30 小浜働く婦人の家  
\*預かり保育設備もあります。

内容

- 育児、看護、介護等に関わる権利や制度について
- 教育をめぐる情勢と対応について
- 質問や情報交換会



## コーヒータイムでちょっと一息



女性部では、毎年各分会にて「コーヒータイム」を開催していただいています。「忙しい。」「時間がな  
い。」学校現場ではありますが、こんな時だからこそ、女性部代議員が中心となって、

### 「みんなが一息つける」場所と時間を持ちませんか？

どの学校現場においても、多忙化の中、『隣の人が見えにくくなっている』現状があります。隣の人が  
どんな仕事をし、何に困っているのか、お互いの辛さや頑張りが見えていますか？！「コーヒータイム」  
の時間を使って、皆さん、日頃思っても言えないこと、みんなの意見を聞きたいこと等、愚痴も含  
めて、女性同士で話し合っ、一息つきましよう。話すことでわかり合えることがあるはずで  
す。語り  
合うことで見えてくることもあるはずで  
す。「3人よれば文殊の知恵」ということわざがあるように、  
何か打開策や解決策が見つかることもあるでしょう。そして、何かの縁で出会った‘仲間’と楽しい時  
間を共有し合いましよう。

このコーヒータイムで出されたご意見を各支部女性部長までご提出下さい。皆さんからのご意見を  
「政策懇談会」や「教育長と語る会」「義務教育課事務レベル折衝」等での専門部交渉に活かしていきま  
す。

**\* 7月～9月に開催して下さい。**



## 今後の女性部の予定

7月25日(金)	敦賀支部母と女性教職員の会 「子どもの幸せを考えるつどい」	敦賀市プラザ萬象
8月1日(金)・2日(土)	全国母と女性教職員の会	東京都
8月8日(金)	政策懇談会	
8月22日(金)・23日(土)	北陸母と女性教職員の会	新潟県
11月8日(土)	県母と女性教職員の会(県教研第12分科会)	勝山市

\*各支部にて、夏休み中を中心に女性部の「学習会」や「講習会」が開かれる予定です。

組合運動の原点は・・・

・子どもの教育権を保障すること  
・教職員の生活と権利を守ること

**働く女性組合員が抱えている課題は、全体の課題です。**

「男性に負けない」ではなく、組織に、決定権・発言権のある立場に、女性が混ざった風景をつくりあげていきましょう。真の意味での男女平等社会をめざして！

「知ることはかかわること」・「何もしなければ何もかわらない、あるいは後退してしまう」・「組合活動は人とつながれるチャンス」の精神で、同じ性をもった者同士だからこそ、声をあげ、理解し合い、共感し合える女性部にしていきたいと思います。「一人はみんなのために・みんなは一人のために」を合い言葉につながり合う女性部が必要なのです。

**女性部は必要です！**

「楽しまずんば是いかん」

この言葉は伊達政宗が晩年に残したものです。「何をするにも、いやいやしてはもったいない。せっかくやるなら楽しくやろうよ。」と昔、先輩がよく子どもたちに言っていたことを思い出しました。また、ある先輩からは、授業をするにあたって、「自分が楽しんで授業をしなかりゃ、子どもも楽しくない。」と教えられたこともあります。私もこれから仕事や組合活動を楽しみながら取り組みたいと思います。

女性部の皆さん、組合活動に対してのいろいろな声をぜひお気軽にお聞かせ下さい。私自身もまだまだ組合活動について学んでいかなければいけないと思っています。みなさんの知恵や経験をもとに、より良い組合活動が進めていけるよう、**楽しみながら努力していきたい**と思います。1年間どうぞよろしくお願いいたします。